



七尾市

地区別復興構想
南大吞地区

2025.11

目次

地区別復興構想の策定にあたって-----	2
七尾市戦略的復興プランとの関連性 -----	3
1 南大吞地区の現況の整理-----	4
2 地域の課題-----	8
3 復興まちづくりの方針-----	10
4 復興まちづくりに向けて考えられる施策-----	12

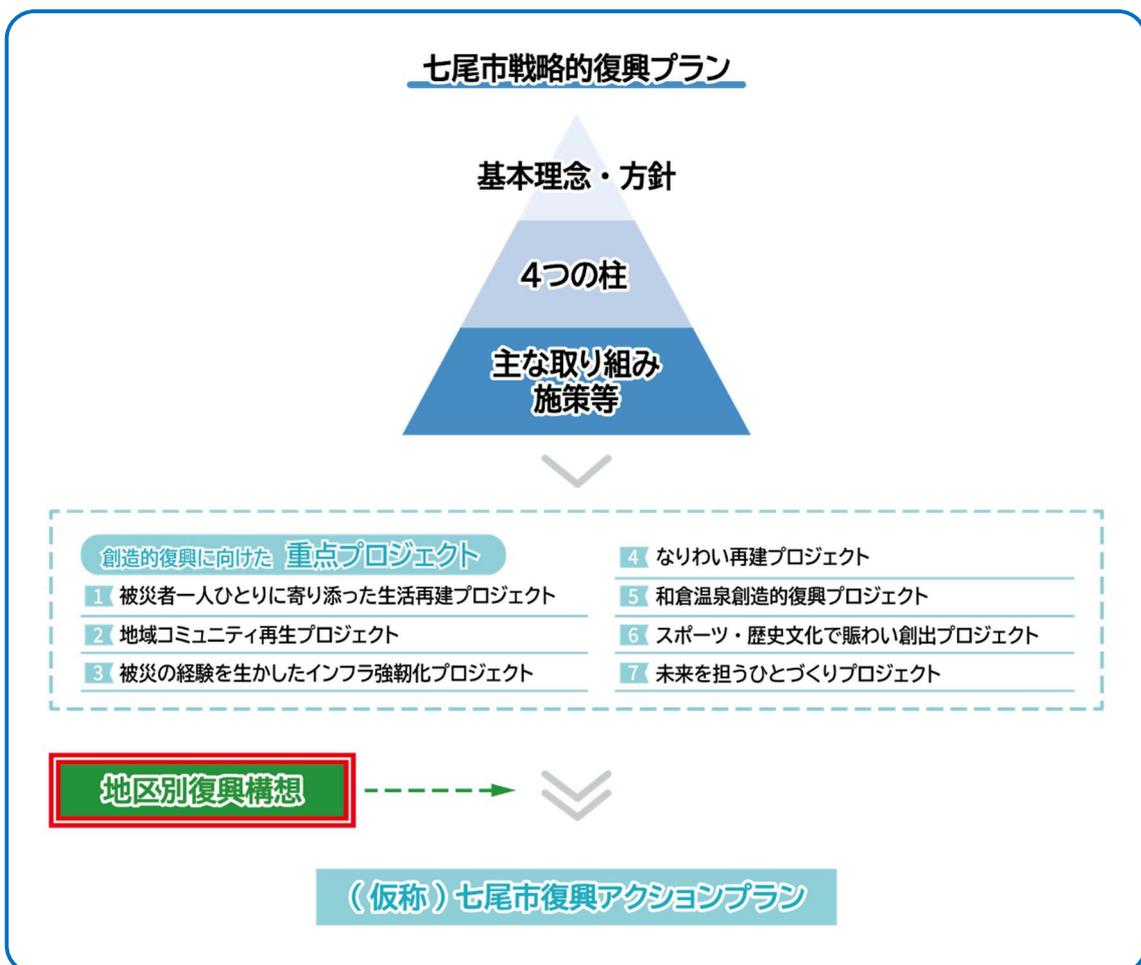
この構想は、復興に向けた課題と方向性を整理したものであり、今後七尾市として事業化の検討を行います。

地区別復興構想の策定にあたって

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた本市では、震災からの復興に向け、さらに魅力あるまちへ発展していくため、令和7年2月に「七尾市戦略的復興プラン」を策定しました。

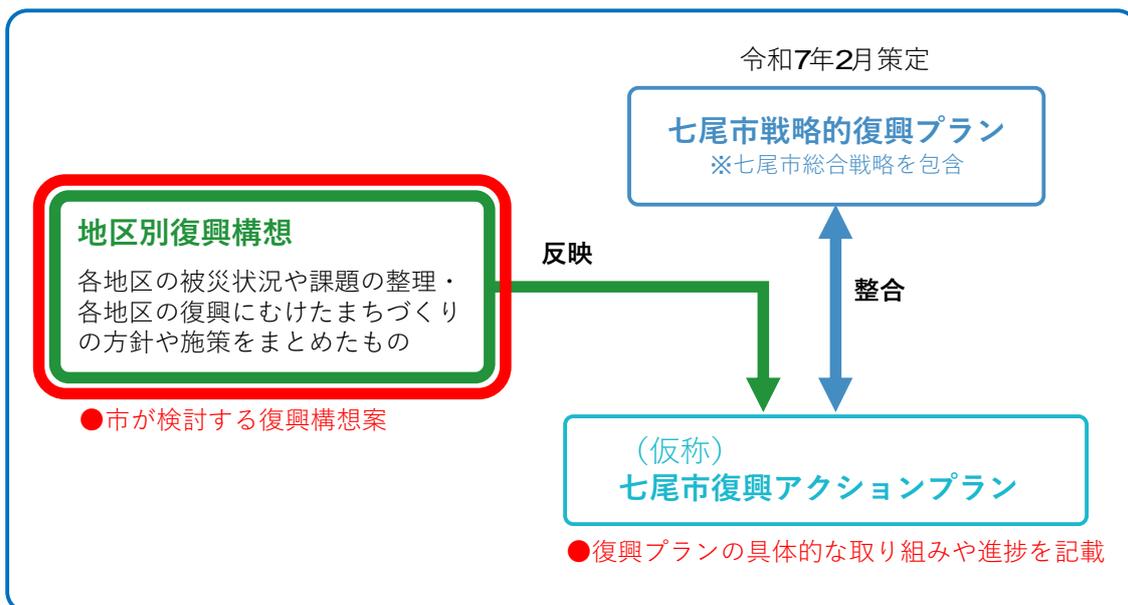
復興のまちづくりの将来像として「すべての暮らしと営みに幸せを～みんなの笑顔が輝くまち～」を掲げて、市民一人ひとりが主体となり、市民と行政が力を結集し、創造的かつ戦略的復興に向けて多くの取組みを実施する必要があります。

これらの取組みの着実な推進に向けて、市内全15地区の復興に向けた課題と方向性を整理した「地区別復興構想」を策定しました。本構想をもとに地域の復興への取組みを進めていきます。



七尾市戦略的復興プランとの関連性

市内の各地区において、それぞれの地域特性や被災状況に基づき、「地区別復興構想」を策定しました。これらの構想は、地域の再生と発展を目指すものであり、七尾市復興アクションプランに反映します。これにより、官民が一体となって連携し、創造的な復興を推進していきます。



今年度は、地区単位での復興を推進するため、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施しました。意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取組み」に対して意見を伺いました。



1 南大吞地区の現況の整理

(1) 被災状況

大部分が山間部で、東部は富山湾に面し、南部は富山県氷見市に接する地区であり、令和7年10月末時点で人口627人の地区である。

明治22年の町村制の施行に伴い、南大吞村となり、その後、昭和29年の七尾市および4村（北大吞村、南大吞村、崎山村、高階村）、平成16年に3町（田鶴浜町、中島町、能登島町）との合併により七尾市となる。

令和6年能登半島地震により、被災した住家の約18%が半壊以上の被害を受けた。そのほかの被害は以下のとおりである。

住宅	被災した住家の約18%が半壊以上の被害
公共施設	南大吞地区コミュニティセンターで外構や設備の損傷などの被害
道路	大きな被害は確認されていない
護岸・河川	大きな被害は確認されていない
公園・緑地	大きな被害は確認されていない
その他	斜面崩壊および宅地造成被害なし。

(2) 各種災害におけるリスク

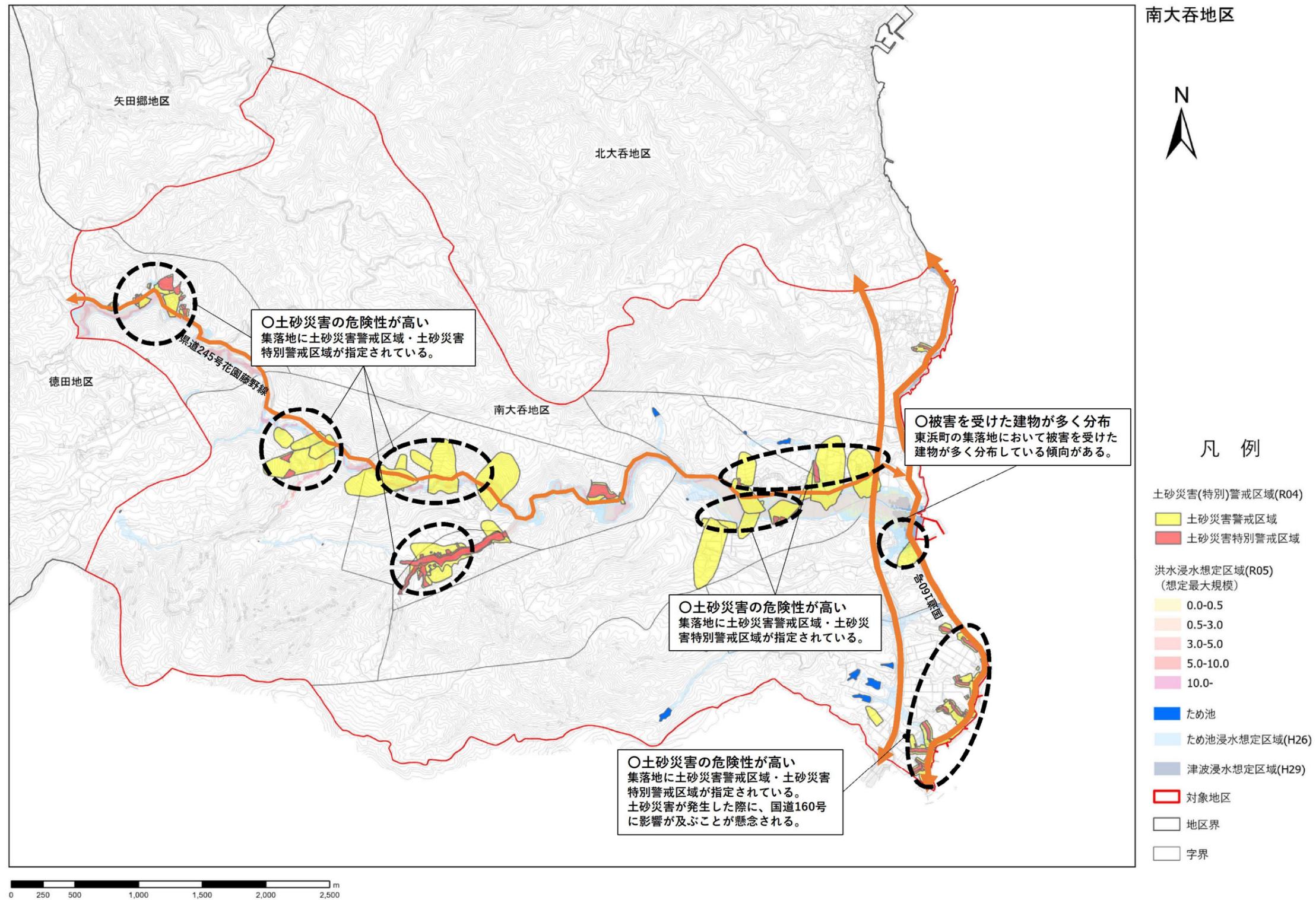
富山湾に面した集落地で津波による浸水が想定され、特に東浜町周辺では広い範囲での浸水が想定される。

山間部や海岸沿いの斜面周辺で土砂災害の危険性が高いエリアがみられ、土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域に指定されている。

その他にも、以下のような災害リスクがある。

津波	海岸沿いで最大 7.0m 程度の津波による浸水リスクが想定 特に、東浜町周辺で浸水範囲が広い
洪水	熊淵川において洪水の浸水リスクが想定
土砂災害	山間部(滝尻町・水上町・熊淵町・小川内町・山崎町)と海岸沿いの斜面周辺で土砂災害リスクが想定
その他 (ため池氾濫など)	13 か所のため池で氾濫リスクが想定 花園町・山崎町・東浜町周辺で液状化の可能性

現況分析 | 南大吞地区



地区別復興構想
南大吞地区

2 地域の課題

(1) 住宅 | 木造家屋の密集と被災

木造住宅を主体とする集落地が分布し、多くの住家が被害を受けた。こうした地域では、今後空き地や空き家の増加が予想されるため管理や活用について検討が求められている。

(2) 暮らし | 生活利便施設の立地、学校跡地の存在

南大呑地区コミュニティセンターなどの公共施設は海岸沿いの集落地を中心に立地している。一方、商業施設や病院などの生活に必要な施設は、他地区施設を利用する必要があり、地区間での連携が必要である。

地区内には、旧有磯小学校および旧涛南中学校の旧校舎が残っている状況である。特に旧有磯小学校は、文化財資料の保管で現状使用されているが、南大呑地区コミュニティセンターに隣接しており、活用可能性が高い場所となっている。

(3) 仕事 | 農業の被害

集落地周辺において農地が広がる地域もみられ、一部では津波による浸水リスクがある。

(4) インフラ・防災 | 土砂災害発生による被害のリスク、避難場所の確保

集落地の一部や幹線道路の周辺が土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域に指定されており、人命や住宅の被害および物資輸送路などのインフラの被害が発生するリスクが高い状況である。

地区内において新たに指定避難所に位置付け可能な公共施設がない中で、一時的に避難ができる施設や場所の確保が必要となる。

(5) 交通 | 緊急輸送道路の機能確保、公共交通の充実

国道 160 号や県道 245 号花園藤野線をはじめとする幹線道路周辺で津波や土砂災害の発生リスクが高い箇所があり、災害発生時に緊急輸送道路が機能不全に陥る恐れがある。

地区内ではデマンド交通が導入・運行されている。また、高齢化がさらに進むことが想定される中で、買物利便性を確保するための公共交通サービスなどのさらなる充実が必要な状況である。

3 復興まちづくりの方針

海越しに立山連峰を望む美しい景色を有するなど、地域の宝を大事にしながら、国道 160 号や県道 245 号花園藤野線の沿道に点在する集落の生活環境を確保していくことが重要である。

復興まちづくりの基本方針

(1) 住宅 | 居住の考え方

被災世帯は高齢世帯、単身世帯などその形態は様々であることから、一人ひとりの状況を考慮しながら、被災者が一日でも早く震災前の日常生活に戻れるよう、住まいの確保、心のケアなど、生活の再建に向けた取組みを進めていく。また被災宅地の復旧支援などを行い、住居の再建を図る。

(2) 暮らし | 生活利便性向上の考え方

地域に日常生活に必要な機能やサービスを提供する施設が不足しているため、地域住民が安心して暮らせるよう、訪問診療、移動販売、買い物代行サービスなどの支援に取り組む必要がある。

学校跡地については、まとまった土地として有効活用されることが望まれていることから、旧校舎の施設や跡地の活用について検討する。

(3) 仕事 | 産業の考え方

震災の影響による地域産業の弱体化を防ぎ、事業の早期復旧および継続を促すため、個人事業主や中小企業へ向けた支援が必要である。

(4) インフラ・防災 | 安全なまちづくりの考え方

将来の大規模な自然災害の備えとして、迅速かつ効率的な物資輸送路の確保が重要な課題である。

住宅などについては耐震化や改修を促進し、安全に住み続けられる居住環境を構築するとともに、津波による浸水リスクが高い集落地における避難ルートの確保や地区内に分布する集会所などの一時避難所としての活用、各集落地の避難体制の強化など、災害に対する被害低減に取り組む。取組みを進めるにあたっては、専門家の助言などをもらいながら、より効果的な取組みを整理しながら進めることも検討する。また災害による断水に備え、個人や事業所が所有する井戸などの地下水を代替水源として活用することを検討する必要がある。

(5) 交通 | 交通の考え方

災害が発生した場合にも物資を届けられるよう、土砂災害に対する被害抑制など緊急輸送道路である国道 160 号や幹線道路である県道 245 号花園藤野線をはじめとする道路網を強靱化する。また地区が半島であるという地理的特性を踏まえ、災害により陸路が途絶した場合の代替手段として、東浜漁港などを活用した海上輸送を確保する必要がある。

デマンド型地域乗合交通の継続など地域の実情に合った公共交通サービスの充実を社会福祉協議会などと連携しながら検討する。

4 復興まちづくりに向けて考えられる施策

令和7年2月に策定した「七尾市戦略的復興プラン」（計画期間：令和6～10年度）は、市全体の復興に向けた方向性を示したものである。そのため本構想は地区単位での復興を推進するものであり、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施した。

全2回の意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取組み」に対して意見を伺った。

意見交換会の概要

実施回	実施日	意見交換の内容
第1回	2025/6/4	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の地域づくり協議会の活動状況について ・地域が考えるまちづくりの現状と課題について ・地域がイメージする20年後のまちづくりについて
第2回	2025/8/6	重要と考える復興に向けた取組みについて



地域づくり協議会との意見交換会の様子

地域からの意見のなかで、優先順位の高い取組みを、「復興まちづくりに向けて考えられる施策」として以下に記載する。これらの施策と次頁の地図に整理された意見については、関係各課と協議のうえ、事業化に向けた検討を行う。

復興まちづくりに向けて考えられる施策

(1) 防災 | 災害時の対応強化【インフラ・防災】

津波による浸水が想定されており、発災時の速やかな避難に向けて、地理的条件が類似している隣接地区と合わせた検証が求められている。

(2) 防災 | 避難しやすい環境の構築【インフラ・防災】

震災の経験を踏まえながら、指定避難所や自主避難所の運営体制、開設方法の見直し、備蓄品の整備などの検討が必要である。

(3) 防災 | 避難時に利用する施設の整備・強化【インフラ・防災】

市の指定避難所に指定されていない集会所において、災害時での活用のあり方など、避難所の見直しを含めて避難しやすい環境の構築が求められる。

(4) 交通 | 新たな交通サービス導入・強化【交通】

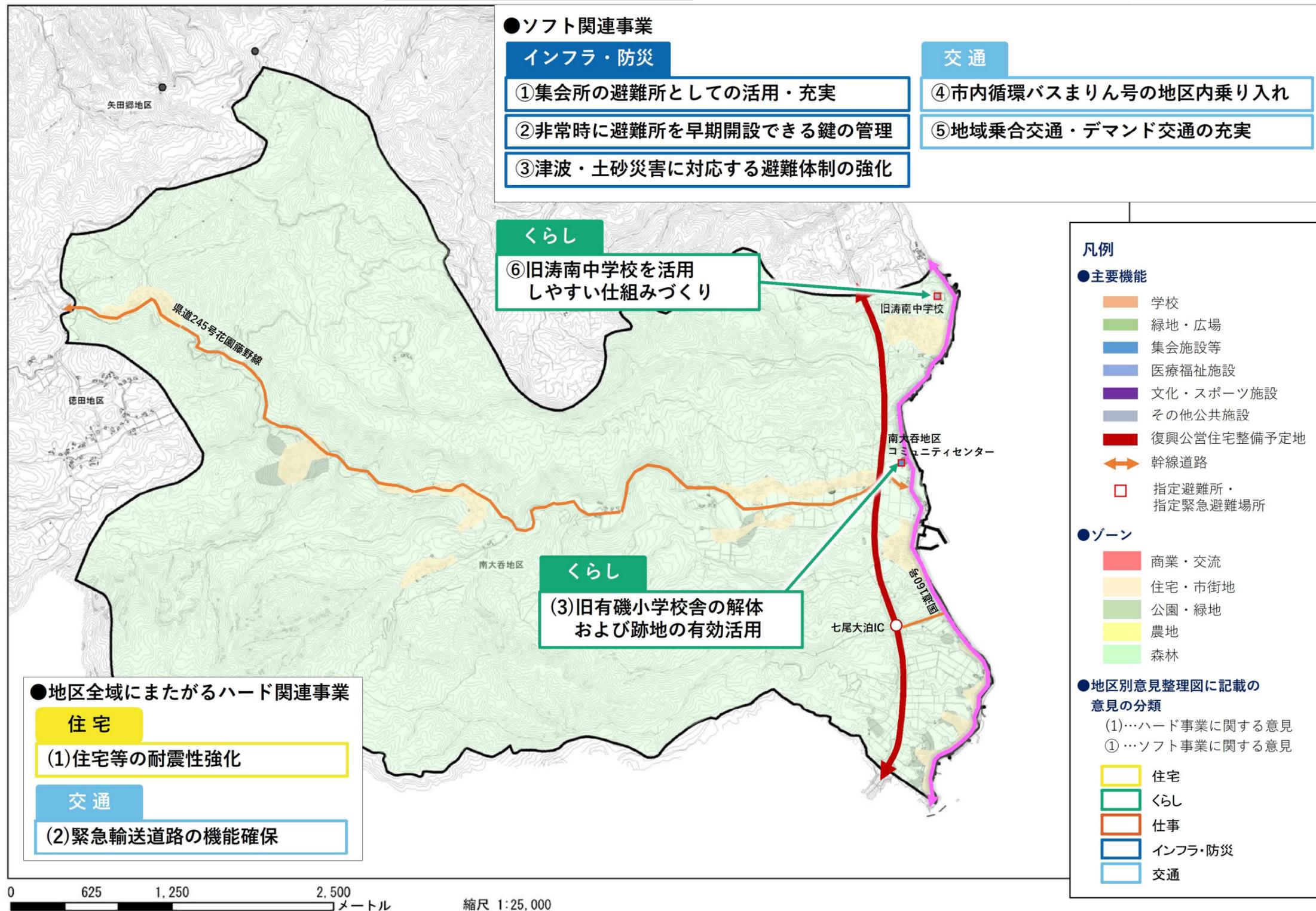
地区内では既にデマンド型地域乗合交通が運行されているが、子どもや高齢者などの移動手段を確保するために、路線バスとの競合に配慮しながら、さらなる公共交通サービスの充実が求められている。

(5) 住宅 | 住宅の耐震化・防災力向上に向けた支援【住宅】

地区内には古くからある建物が分布しており、地震に備えた住宅の耐震化が必要である。地域の防災力向上のため、耐震化への支援が求められている。

地区別意見整理図 | 南大呑地区

※この地図は、意見交換会の中で
出た意見を記載したものです。



地区別復興構想
南大呑地区